

令和8年度 綾部地区 し尿収集日程表

令和8年4月1日～令和9年3月31日

収集地域	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	<注 意 事 項>
野田町、並松町、寺町東	2	8	2	2	4	2	6	4	2	7	2	2	<p>1 くみ取券の取扱いは、下記のことにご注意ください。 (1) 事前に細かい単位の券を多くして、便槽の容量に見合う分を購入してください。 (2) 当日くみ取り口付近のよく見える場所に、自治会名・組・氏名を必ず記入の上、出してください。券が出ていない時はくみ取りを行いませんので、ご注意ください。 (3) くみ取りの作業は朝8時から開始しますので、くみ取券はそれまでに必ず準備をしておいてください。 (4) 定期登録で、その月のくみ取りをされない時は、衛生公苑へご連絡ください。 (5) 工事、イベント等において設置される仮設トイレの収集については、別途加算券が必要となります。ご準備をお願いします。</p> <p>2 随時くみ取りの申込みについて 日程表に基づき1週間前までに綾部市衛生公苑へお申込みください。</p> <p>3 くみ取りの登録内容に変更が生じた場合 綾部市衛生公苑または市民・国保課戸籍住民担当 (Tel 42-4245)へ変更届を提出してください。</p> <p>4 窓口業務時間について 土、日、祝祭日を除く月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時までに、綾部市衛生公苑にお問い合わせください。</p> <p>5 お願い (1) 日程以外のくみ取りは、特別な場合以外できませんので、ご注意ください。 (2) 収集日当日は、作業通路及びくみ取り口付近に物を置かないでください。 (3) バケツ1杯のきれいな水の準備をお願いします。 (ホース及びくみ取り口付近の汚れ落としに使用します。) (4) 天候等の理由により遅延する場合があります。</p> <p>※ 下水道への接続や家屋の解体などにより、便槽を工事される場合は、最終くみ取り及び清掃を実施してください。</p>
広小路、新広小路、西神宮寺 西本町、中神宮寺、田町 相生町、本町七丁目、本町八丁目	7	12	3	7	5	3	7	5	3	8	3	3	
新宮町、新町、北西町、天神町 若松町、川糸町、綾中町	8	13	4	8	6	8	8	10	8	13	4	4	
本町四丁目、本町五・六丁目、南西町 駅前通、東神宮寺、幸通、中ノ町 西新町、月見町、東本町、上町	9	14	9	9	7	9	9	11	9	14	5	9	
宮代町、明知町	10	19	10	14	12	10	14	12	10	15	9	10	
青野町、弥生団地、井倉町	14	20	11	15	18	11	15	17	11	19	10	11	
寺町西	15	21	16	16	19	15	20	18	15	20	12	16	
上野町、田野町	16	22	17	22	20	16	21	19	16	21	16	17	
味方町(1組及び18組～21組)	21	26	18	23	21	17	22	20	17	22	17	18	
味方町(2組～17組)	22	27	23	28	25	25	27	25	18	27	18	24	
紫水ヶ丘(1組～7組)	23	28	24	29	26	29	28	26	23	28	25	25	
紫水ヶ丘(8組～13組)	28	29	25	30	27	30	29	27	24	29	26	30	綾部市衛生公苑 (Tel 42-1500)